財務報告書 2016









〇国立大学法人の決算について

国立大学法人は、国立大学法人法第35条に準用する<u>独立行政法人通則法第38条</u>の定めに基づき財務諸表を作成します。 毎事業年度、財務諸表等を作成し、<u>当該事業年度終了後3か月以内に文部科学大臣に提出して承認を受けなければなりません。</u>

- 1) 財務諸表
- 2) 事業報告書(会計情報及び非会計情報)
- 3) 決算報告書(予算の区分に従い作成)
- 4) 監事の監査報告
- 5) 会計監査人の会計監査報告

また、上記1)~3)は国立大学法人法第11条第2項及び第20条第4項に基づき、役員会及び経営協議会の議を経る必要があります。

独立行政法人通則法

(財務諸表等)

第三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの 附属明細書(以下「財務諸表」という。)を作成し、<u>当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。</u>
2 独立行政法人は、前項の規定により<u>財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに主務省令で定めるところにより作成した当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する監査報告</u>(次条第一項の規定により会計監査人の監査を受けなければ ならない独立行政法人にあっては、監査報告及び会計監査報告。以下同じ。) <u>を添付しなければならない。</u> (略)

(会計監査人の監査)

第三十九条 独立行政法人(その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない独立行政法人を除く。以下この条において同じ。)は、 財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。 この場合において、会計監査人は、主務省令で定めるところにより、会計監査報告を作成しなければならない。

国立大学法人法

(役員の職務及び権限)

- 第十一条 学長は、学校教育法 (昭和二十二年法律第二十六号)第九十二条第三項に規定する職務を行うとともに、国立大学法人を代表し、その業務を 総理する。
 - 2 学長は、次の事項について決定をしようとするときは、<u>学長及び理事で構成する会議</u>(第五号において「役員会」という。)<u>の議を経なければならない。</u> (略)
 - 三 予算の作成及び執行並びに<u>決算に関する事項</u>

(経営協議会)

第二十条 国立大学法人に、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

(略)

4 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

(略)

四 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

○国立大学法人の会計の仕組み

1. 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人には、国民その他のステークホルダーに対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表の作成・公表が義務付けられています。

2. 財務諸表の目的

- ①国立大学法人の財政状態、運営状況を開示するため
- ②国立大学法人の業績を適正に評価するため

3. 財務諸表の構成

- 1 貸借対照表(B/S)
- 2 損益計算書(P/L)
- 3 キャッシュ・フロー計算書
- 4 利益の処分(又は損失の処理)に関する書類
- 5 国立大学法人等業務実施コスト計算書
- 6 附属明細書

4. 主な会計制度の比較

	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態・運営状況の開示	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳形式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
決算書類	財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・利益の処分または損失の 処理に関する書類 ・国立大学法人等業務実施 コスト計算書 ・附属明細書 事業報告書 決算報告書	財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・株主資本等変動計算書 (利益処分計算書) ・附属明細書	歳入歳出決算書など
会計基準	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法、会計法など

5. 国立大学法人会計基準の特徴

国立大学法人の主たる業務は教育・研究であり、営利企業とは異なり利益の獲得を目的とはしていません。そのため国立大学法人の会計制度は企業会計に準じつつ、業務の特殊性を考慮し、企業会計には見られない特有の会計処理を取り入れています。



① 公共的な性格を有し、利益獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないため、損益がでるような会計制度にはなっていません。

●損益均衡

国立大学法人は利益の獲得を目的としていないことから、国立大学法人会計は予定された財源で行うべき業務を行えば損益が均衡する会計制度となっています。

そのため、収益の認識方法や固定資産の減価償却時に減価償却費(費用)と同額の資産見返戻入(収益)を計上する処理など、企業会計にはない仕組みがあります。

●収益の認識(負債計上後に収益化)

運営費交付金や授業料等の収入は、受領後ただちに収益として計上せず、一旦、負債として計上し、教育研究等の業務の実施後、収益として 認識します。これは資金の受領により大学は当期における教育研究等を行わなければならない義務を負うという考えによるもので、その実施に より義務が履行され、収益として認識することとなります。

- ② 国が決定し予算措置する建物整備等、大学単独の判断では意思決定が完結 しないものは、大学の責任の範囲外であるため、 大学の運営状況を示す損益計算書には計上しないこととされています
 - ●損益計算書に計上されない事項

国立大学法人の基盤的施設の更新は、原則として国が施設費の支出を決定することによって措置される仕組みとなっています。そのため、国立大学法人の意思決定の範囲外となることから、施設費財源で取得した資産の減価償却費を損益計算書の費用として認識しません。損益計算書は国立大学法人の運営状況を表すものであり、意思決定の範囲外にあるものを掲載することは適切とはいえません。

●損益外減価償却累計額

国によって措置された基盤的施設の価値減少分は、損益外減価償却累計額として貸借対照表の資本剰余金を減じます。 貸借対照表は現在の本学の財政状態を表し、国から措置された資産価値の減少についても反映させる必要があることから、 このような処理を行なっています。

- ③ 利益獲得を目的として出資する資本主を制度上予定せず、利益が配当されることはありません
 - ●利益処分

当期総利益は、国立大学法人の経営努力によるものであると文部科学大臣により承認されたもののみが、目的積立金として、翌年度以降、中期計画に定めた事業の用に供することが可能となります。

利益配当の獲得を目的として出資する資本主は制度上想定されていないため、民間企業における利益配当のようなものはありません。 出資者である国が国立大学法人に求めるのは、国に代わって「我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」ことであり、 利益の分配ではありません。

〇 貸 借 対 照 表

貸借対照表とは、本学の一定時点(3月31日)の財政状態を示すものです。

財政状態とは、資金をどこからどれだけ調達し、調達した資金をどのように運用しているかという資金の調達と運用の状態をいいます。

貸借対照表は、以下に示す通り、資産の部、負債の部及び純資産の部の三つから構成されます。

資産の部:

本学が持つ教育・研究活動に必要な資源を、固定資産と流動資産に分けて表します。

新しく購入した資産の金額はプラスに計上されますが、既に本学にある資産が経年劣化によって下落した価値分の金額は、減価償却によってマイナスに計上されます。

固定資産

本学が教育・研究事業を実施するために大きな役割を果たす土地・建物などの施設や設備です。

流動資産

現金・預金や有価証券等、本学が保有する金銭的な資産です。

前払費用(既に支払っているがサービスを未だ受けていない費用)や未収収益(大学の収入になるが、未だ入金のない額)等も、流動資産として計上します。

【本事業年度における概況】

資産全体では対前年度比2.332百万円の増となっています。内訳の概況は以下の通りです。

【固定資産】

建物及び構築物は、100周年キャンパスとして再開発をしていたものの引き渡しを受けたことにより2,568百万円の増加となっています。工具器具備品は、資産購入額よりも減価償却額が上回ったことから391百万円の減少となっています。合計すると、対前年度比 2.178百万円の増加となっています。

【流動資産】

流動資産は、現金及び預金が増加したことにより、対前年度比 153百万円の増加となっています。

	(十座・日ガー)、十座小門切口のため日田間は、東京							
	勘定科目	平成27年度	平成28年度	差額	項 目 説 明	前年度との比較		
固足	官資産	40,556	42,734	2,178				
	有形固定資産	40,419	42,604	2,185				
	土地	23,608	23,608	0	本学所有の土地(調布、藤沢、菅平)			
	建物	13,356	15,681	2,325	建物及び附属設備。建物とは管理棟、講義 棟、研究棟等。附属設備は冷暖房、照明、ガ ス、昇降機等	100周年キャンパスの整備による増		
	構築物	512	755	243	門、塀、噴水等	100周年キャンパスの整備による増		
	工具器具備品	1,375	984	△ 391	50万円以上の物品	新規取得価額より減価償却額が上回ったことによる減		
	図書	1,463	1,472	9	図書			
	その他有形固定資産	103	102	Δ1	美術品、船舶、車両運搬具	減価償却費による減		
	無形固定資産	137	129	Δ8	特許権、ソフトウェア等	減価償却費による減		
流重	协資産	2,265	2,418	153				
П	現金及び預金	1,452	1,644	192	現金、定期預金等			
	未収入金	285	235		受託研究のうち翌年度以降に入金されるも の、未収学生納付金(免除申請中の入学金) 等	受託研究で翌年度入金になるものが少なくなったことによる減		
	有価証券	500	500	0	金銭信託で運用しているもの			
	その他流動資産	27	39	12	前払費用、未収収益等	外国雑誌等の契約額の増		
	資産の部合計	42,821	45,153	2,332				

【資産の財務分析】

【固定資産】

建物、構築物が大きく増加しています。これは調布キャンパスの南側に位置する小島町地区の老朽化した職員宿舎等を100周年キャンパスとして再開発し、「UECアライアンスセンター」(共同研究施設)、「ドーム絆」(学生宿舎 個室棟)、「ドーム友達」(学生宿舎 ユニット棟)の引き渡しを受けたことが影響しています。

【流動資産】

現金及び預金が増加したことにより、流動資産全体で増加しました。

〇 貸 借 対 照 表

負債の部:

本学が持つ教育・研究活動に必要な資源(=資産)を調達するために必要な資金を、固定負債と流動負債に分けて表します。 調達に必要な資金を本学以外から賄っている場合(主に国(政府出資金は除く)や学生)に、負債としてその金額が計上されます。

固定負債

翌々年度以降に返済しなければならない債務です。

国立大学法人会計特有の資産見返負債が計上されます。これは会計処理として損益均衡を図るために用いられる負債であり、返済義務を伴うものではありません。 一方、長期リース債務も固定負債として計上されますが、これは上記の特殊な負債と異なり支払義務があることから、経営上注意を払う必要があります。

流動負債

翌年度に返済しなければならない債務です。

主に国立大学法人会計特有の運営費交付金債務、授業料債務などがあります。

運営費交付金や授業料を国や学生から預かったときに負債として計上し、教育・研究を行なう義務を全うしたときにこの負債は解消されます。(収益化され負債が帳消しとなる)

【本事業年度における概況】

負債全体では対前年度比2.856百万円の増加となっています。内訳の概況は以下の通りです。

【固定負債】

資産見返負債は、減価償却費の増加により174百万円減少しています。その他固定負債は、100周年キャンパスが竣工したことに伴い、引き渡しを受けた資産総額を負債として計上したため3.072百万円増加しています。合計すると、対前年度比2.897百万円の増加となっています。

【流動負債】

前受受託研究費等は、複数年契約の受託研究及び共同研究が終了したことにより72百万円減少しています。前受金は、平成29年度入学者が入学手続時に納める授業料が増加したこと及び科学研究費補助金等間接経費の翌期への繰越により39百万円増加しています。合計すると、対前年度比41百万円の減少となっています。

	勘定科目	平成27年度	平成28年度	差額	項 目 説 明	前年度との比較
固	定負債	4,042	6,939	2,897		
	資産見返負債	3,784	3,610	△ 174	運営費交付金、授業料、寄附金、補助金等で 購入した資産と同額を計上します。対象資産の 減価償却費が計上された時に同額を減少させ ます。損益均衡という国立大学法人会計制度 の趣旨をまっとうするための負債勘定であり、 返済義務を伴う債務とは性格が異なります。	資産購入額を減価償却額が上回ったことによる減
	その他固定負債	257	3,329	3,072	長期リース債務(1年以上のもの。電子計算機 システムのリース契約)、履行義務負債(100周 年キャンパス)	100周年キャンパス整備・運営事業により取得した固定資産に見合う履行義務負債を計上したことによる増
流	動負債	2,707	2,666	△ 41		
	運営費交付金債務	0	5	5	翌年度に繰越す運営費交付金	機能強化経費及び年棒制導入促進費の残額を繰越したことによる増
	寄附金債務	774	806	32	翌年度に繰越す寄附金	寄附金予算の執行額が減少したことによる増
	前受受託研究費等	218	146	△ 72	翌年度に繰越す受託研究・共同研究・受託事 業	複数年契約の受託研究及び共同研究が終了したことによる減
	前受金	330	369	39	入学手続時に徴収した、翌年度の授業料及び 翌事業年度へ繰越した科研の間接経費等	平成29年度入学者が入学手続時に納める授業料及び科研費補助金 等間接経費を繰り越したことによる増
	未払金	956	937	△ 19	人件費、物品購入、工事等でH29.3.31までに受 入が完了したものについて支払わなければな らない金銭債務	
	その他流動負債	427	401	△ 26	預り補助金等、短期リース債務(1年未満のもの)、賞与引当金(運営費交付金で措置されない賞与の平成28年12月から平成29年3月までの分)等	預り補助金等の減
	負債の部合計	6,749	9,605	2,856		

【負債の財務分析】

【固定負債】

その他固定負債が増加しています。これは100周年キャンパス整備・運営事業により取得した固定資産に見合う本学の当該事業の履行義務を負債計上したことによるものとなります。なお、この負債は事業期間の40年間に渡り収益化していくこととなります。

【流動負債】

前受受託研究費等の減少が挙げられます。これは、複数年契約の受託研究等が終了したため事前に受取る金額が減少したことによるものです。

〇 貸 借 対 照 表

純資産の部:

本学が持つ教育・研究活動に必要な資源(=資産)を調達するために必要な資金で、政府出資金、資本剰余金、利益剰余金に分かれます。 負債と異なり、履行すべき義務や返済の義務はありません。本学自らの財産として捉えられます。

■ 政府出資金

国立大学法人化時に、国から出資された土地・建物などの固定資産で構成されます。

■ 資本剰余金

国立大学法人特有の会計処理で、主に施設費によって固定資産を取得した場合にその金額が計上されます。 本学の建物は原則として国によって更新される仕組みであり、国から直接財産を与えられるものとして考えます。 そのため国の施設費によって固定資産を取得したときには、債務のない自らの財産になったと考え純資産として計上します。

■ 利益剰余金

過年度の決算及び当年度の決算にて生じた利益を計上します。

文部科学大臣からの経営努力認定を受けることができれば、目的積立金等として「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」の目的で使うことができます。

【本事業年度における概況】

純資産全体では対前年度比524百万円の減少となっています。内訳の概況は以下の通りです。

【資本剰余金】

資本剰余金は、施設費による資産取得により152百万円増加しています。また、主に施設費によって取得された資産の減価償却額を示す損益外減価償却累計額は、対前年度比で773百万円減少しています。合計すると、対前年度比 620百万円減少しています。

【利益剰余金】

当期未処分利益の増加により95百万円増加しています。

	勘定科目	平成27年度	平成28年度	差額	項 目 説 明	前年度との比較
政府	守出資金	37,968	37,968	0	法人化移行時に国から出資を受けた土地・建 物	
資2	本剰余金	△ 2,150	△ 2,770	△ 620		
	資本剰余金	8,309	8,461		国立大学法人特有の会計処理で、国から措置 された施設費で固定資産を取得した場合に計 上	施設費を財源とした資産の増加による増
	損益外減価償却累計額	△ 10,459	Δ 11,232	△ 773	国立大学法人特有の会計処理で、上記の減価 償却費及び承継した資産の減価償却はこの勘 定科目にマイナスで計上	
利益	益剰余金	253	348	95		
	前中期目標期間繰越積立金	120	165	45	第1期及び第2期中期目標期間終了時から繰 越をしてきた積立金	第二期中期目標期間に発生した積立金を振替えたことによる増
	積立金	45	0	△ 45	現金の裏付のない積立金で、損益計算書上の 損失補填には充てることはできるが、現金支出 を伴う業務に使用することはできない	前中期目標期間繰越積立金へ振替えたことによる減
	目的積立金	0	0	0	文部科学大臣の経営努力認定を受けたもので 「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」 のために使用できる	
	当期未処分利益 (△当期未処理損失)	86	182	96	今年度決算における利益(又は△損失)	
	純資産の部合計	36,071	35,547	△ 524		

【純資産の財務分析】

【資本剰余金】

新たな資産取得額を示す資本剰余金(差額 152百万円)は増加していますが、資産の価値減少を示す損益外減価償却累計額(差額 △773百万円)が減少したことにより、結果減少しています(差額合計 △620百万円)。これは、施設費を財源とした資産の増加に比して、同種の資産の減価償却相当額が多額だったことによるもので、経営上問題ありません。

【利益剰余金】

当期未処分利益の増加により利益剰余金が増加しています。なお、当期未処分利益は全て目的積立金として申請する予定です。

〇 損 益 計 算 書

損益計算書とは、4月1日から3月31日までの本学の運営状況を明らかにするための計算書です。全ての費用とこれに対応する全ての収益を記載して、業務運営にかかる費用を どのような財源で賄ったかを示したものといえます。

また、期間損益のみではなく、財政規模の把握や効率的な業務運営状況の把握、利益(または損失)の構成要因の把握のためにも利用されます。

経常費用:

本学が教育・研究活動を行なうために費やした費用で、業務費、一般管理費、その他財務的な費用に分かれます。

業務費

教育・研究活動に必要な消耗品や備品の購入費、旅費交通費など、また活動を提供するためにかかった人件費が計上されます。 その目的に応じさらに細かく分かれます。教育のために使用した教育経費、研究のために使用した研究経費などがこれにあたります。

■ 一般管理費

事務等の、国立大学法人全体の運営管理を行なうために要した費用です。

■ 財務費用・雑損

上記費用以外に、会計処理によってかかる費用です。支払利息などが該当します。

【本事業年度における概況】

経常費用は、人件費が6,185百万円(61%)、それ以外の費用が3,999百万円(39%)となっています。

教育経費は対前年度比113百万円の減少、研究経費も対前年比89百万円の減少となっています。人件費は12百万円の増加となっており、経常費用全体では388百万円の減少となっています。

	勘定科目	平成27年度	平成28年度	差額	項 目 説 明	前年度との比較
業	務費	10,125	9,811	△ 314		
	※ 教育経費	972	859	Δ 113		H27は西食堂改修工事に伴い修繕費が多額に計上されていたが、 H28は修繕費の発生が少なかったことによる減 電気料支出が減少したことによる減
	研究経費 ※	1,007	918	△ 89	研究に要する費用	補助金受入額の減少による費用の減 電気料支出が減少したことによる減
	教育研究支援経費 ※	554	478	△ 76	附属図書館、情報基盤センター等に要する経費	図書の除却の減少 電気料支出が減少したことによる減
	受託研究費等 ※	1,417	1,369	△ 48	外部から委託を受けて行う受託研究や民間との共 同研究(上記活動に係る人件費を含む)	受入額の減少に伴う費用の減
	人件費	6,173	6,185	12	一般運営財源、寄附金、補助金を財源とする人件 費(受託研究に係る人件費は含まない)	退職手当の増加及び給与改正による費用の増
_	般管理費 ※	443	371	△ 72	管理運営に要する経費	固定資産税の減少及び電気料支出減
財	務費用•雜損	6	4	Δ 2	リース債務の支払利息等	
	経常費用合計	10,575	10,187	△ 388		

[※] 詳細な内訳につきましては財務諸表附属明細書の「業務費及び一般管理費の明細」を参照してください。

【経常費用の財務分析】

【業務費】

教育経費、研究経費、教育研究支援経費が共に減少しています。これは、前年度と比べ修繕費、電気料支出が減少したことや図書の除却が少なくなったことが要因となっています。

人件費が増加しています。これは、退職手当支払の増及び人事院勧告に対応した給与改正による増加となります。

【一般管理費】

固定資産税の減少及び電気料支出の減少により72百万円が削減されました。

〇 損 益 計 算 書

経常収益:

本学が教育・研究活動を行なうために費やした費用(=経常費用)が、どの財源より支出されたものかを表します。

□ ○○収益(○○=運営費交付金、授業料などの財源名)

本学が教育・研究活動を行なうために直接費用として使った金額が計上されます。

例えば運営費交付金収益とは、運営費交付金を用いて本学が教育・研究活動を行った際に計上される金額です。

資産を購入した場合はこの収益には計上されず、9ページの資産見返負債として計上されます。(資産を買うのみでは、教育・研究の義務を履行したことにはなりません。)

■ 資産見返負債戻入

本学が教育・研究活動を行なうために、購入した資産の減価償却費相当額が計上されます。減価償却によって価値が減少する際、同時に資産見返負債戻入という収益を計上することで、教育・研究活動の義務を履行したとみなします。

【本事業年度における概況】

経常収益は、運営費交付金収益が4,972百万円(48%)、学生納付金(授業料、入学料、検定料)収益は2,826百万円(27%)、受託研究・受託事業等収益が1,365百万円(13%)、それ以外の収益(寄附金収益、施設費収益、補助金等収益など)が1,189百万円(12%)となっており、全体では242百万円の減少となっています。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成27年度	平成28年度	差額	項 目 説 明	前年度との比較
運営費交付金収益 ※	5,049	4,972	△ 77	運営費交付金から、資産取得額と翌年度に繰越 す額を除いた金額	運営費交付金債務の前期からの繰越がなくなったこと及び交付金 額が減少したことによる減
学生納付金収益 ※	2,778	2,826	48	検定料、入学料、授業料 学生納付金から資産取得額を除いた金額	学生納付金収入の増加と授業料を財源とした資産取得の減少によ る増
受託研究•受託事業等収益	1,408	1,365	△ 43	受託研究、共同研究、受託事業	受入額の減少に伴う収益の減
寄附金収益 ※	215	177	△ 38	奨学寄附金、UEC基金、現物寄附 寄附金使用額から資産取得額を除いた金額	予算の執行額が減少したことによる減
施設費収益	7	62	55	施設費から、資産取得額を除いた金額	施設費の増加による増
補助金等収益 ※	439	358	△ 81	大学改革推進等補助金、科学技術人材育成費補 助金等使用額から資産取得額を除いた金額	補助金交付額の減少による収益の減
資産見返負債戻入	422	396	△ 26	国立大学法人特有の会計処理で、取得した固定 資産の減価償却と同額を資産見返戻入に計上す ることにより損益を均衡させる	償却資産の減少による減
科学研究費補助金等間接経費収入	212	119	△ 93	科学研究費補助金等間接経費	受入額の減少及び翌期への繰越に伴う収益の減
財務収益・雑益	65	77	12	学生納付金以外の自己収入(財産貸付料収入、 特許料収入等)	自己収入獲得努力による増
経常収益合計	10,597	10,355	△ 242		

[※]印が付いた財源については、資産を購入した場合は〇〇収益には計上されず、減価償却費と同額が資産見返負債戻入に計上されることとなります。

【経常収益の財務分析】

【運営費交付金収益】

平成27年に第2期中期目標期間が終了し、運営費交付金債務の前期からの繰越がなかったこと及び交付金額が減少したことにより収益額が減少しました。

【受託研究·受託事業等収益】

受入額減少に伴い支出の減少が見られ、その結果収益が減少しました。

【補助金収益】

新規に補助金を獲得しましたが、終了した補助金もあったため結果として減少しました。

【資産見返負債戻入】

損益均衡を図るための国立大学法人特有の処理であり、財務状態への影響はありません。

【科学研究費補助金等間接経費収入】

受入額が減少したことと、翌期に繰越したため収益も減少しました。

〇 損 益 計 算 書

経常利益:

経常利益とは、経常収益から経常費用を差し引いた額です。

臨時損益:

突発的に起こる固定資産の売却や、除却(処分)の場合に生じた利益や損失が計上されます。

当期総利益:

上記の経常利益に、目的積立金の原資となる前年度以前の収入も考慮した、最終的な今年度の利益となります。

【本事業年度における概況】

当期総利益は、経常収益から経常費用を差し引いたものに臨時損益などを加えて182百万円となっています。

勘定科目	平成27年度	平成28年度	差額	項 目 説 明	前年度との比較
経常利益(△経常損失)	21	168	147	経常収益 - 経常費用 目的積立金や前中期目標期間繰越積立金を使用 した金額がマイナスの要因となっている。	
臨時損失	51	80	29	資産を除却した時に計上	環境対策引当金繰入額を計上したことによる増
臨時利益	115	7	△ 108		H27は第2期中期目標期間終了のため臨時の運営費交付金収益 が計上されましたが、それがなくなったことによる減
当期純利益 (△当期純損失)	85	95	10	経常利益-臨時損失+臨時利益	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	86		目的積立金を使用した場合、使用した金額のうち 資産取得額を除いた額を計上する。 ここに計上することにより、経常利益のマイナスが 解消される。	目的積立金(退職手当及び年棒制導入促進費)の執行による増
目的積立金取崩額	1	0	Δ1	第2期以前から繰越した目的積立金か第3期のも のであるか区分をして計上しなければならない。	
当期総利益 (△当期総損失)	86	182	96	今年度決算における利益(又は△損失)	

【当期総利益の財務分析】

経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損(7百万円)、PCB廃棄物処理費に係る環境対策引当金繰入額(72百万円)、臨時利益として固定資産除却損の見合いとして資産見返戻入を7百万円計上し、前中期目標期間繰越積立金取崩額(86百万円)を計上した結果、当期総利益は182百万円となりました。この金額は現金の裏付けのある利益となるため全額を目的積立金として申請する予定です。

○ キャッシュ・フロー計算書

- 一会計期間における現金の流れの状況を一定の活動区分別(業務活動、投資活動、財務活動)に表した計算書です。
- 業務活動キャッシュ・フロー 教育・研究の業務の実施に係る各事業収入や人件費支出等の資金の出入りを表すもの
- 投資活動キャッシュ・フロー 固定資産、有価証券の取得及び売却、利息の受取等に伴う資金の出入りを表すもの
- 財務活動キャッシュ・フロー借入金等の資金の調達及び返済、リース債務の返済等に伴う賃金の出入りを表すもの

【本事業年度における概況】

業務活動は、前年度に比べ原材料等の購入による支出の減少及び授業料収入の増加によりキャッシュの流入が20百万円増加しています。 投資活動は、前年度に比べ有価証券の売却による収入が増加したことにより、キャッシュの流出が489百万円減少しています。 財務活動は、リース債務の支払が減少したことによりキャッシュの流出が11百万円減少しています。 期末残高は1,644百万円となっています。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成27年度	平成28年度	差額	項 目 説 明	前年度との比較
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	565	585	20		
原材料等の購入による支出 人件費支出 運営費交付金収入 授業料、入学料、検定料収入 等					原材料等の購入による支出の減 授業料の収入の増
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 658	△ 169	489		
定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 有価証券の償還による収入 固定資産の取得による支出 施設費による収入					有価証券の償還による収入の増 施設費による収入の増
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 234	△ 223		借入金等の資金の調達及び返済、リース債務の返	
リース債務の返済による支出				済等に伴う賃金の出入りを表すもの リース取引にかかる支払利息やリース債務償還に	リース債務の返済による支出の減
利息の支払(リース)				よる支出についても財務活動の区分に計上される	
Ⅳ資金に係る換算差額	0	0	0	外貨建ての資金がある場合の換算差額を記載する	
V 資金増加(△減少)額	△ 327	191	518		
VI資金期首残高	1,779	1,452	△ 327	4月1日現在額	
Ⅷ資金期末残高	1,452	1,644	192	3月31日現在額	

【財務分析】

Ⅵ資金期首残高が減少しているにも関わらずⅧ資金期末残高が増加しています。これは投資活動によるキャッシュの流出が減少したことによるものです。

〇 国立大学法人業務実施コスト計算書

企業会計には無いもので、国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられる現在及び将来のコストを表示するものであり、損益計算の対象とはならない損益外 減価償却費や国、地方公共団体からの無償借受又は減額使用による貸借料相当額等の機会費用等を加える一方で、国民の直接の負担とはならない学生納付金等の自己 収入を除いて算定する計算書です。

【本事業年度における概況】

本年度の業務実施コストは6,418百万円となっています。 国民一人当りの負担額は50円となります。(国民総人口1億2693万7千人:平成28年11月1日現在推計人口)

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成27年度	平成28年度	差額	項 目 説 明	前年度との比較
I 業務費用	5,915	5,589	△ 326		
損益計算書上の費用					
業務費∙一般管理費等				国から直接財源が措置の元、行われた教育研究活動にか	
(控除)自己収入				四から直接対象が指直の元、11771に教育研究活動にかかったコスト	損益計算書上の費用の業務費及び一般管理費の減少
学生納付金収益					
受託研究·受託事業収益					
寄附金収益 等					
Ⅱ損益外減価償却相当額	827	776	△ 51		
Ⅲ損益外減損損失相当額	0	0	0		出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の減価償 却の減少
Ⅳ損益外有価証券損益相当額(確定)	0	0	0		
Ⅳ損益外有価証券損益相当額(その他)	0	0	0		
Ⅵ損益外利息費用相当額	0	0	0		
Ⅷ損益外除売却差額相当額	96	0	△ 96		
哑引当外賞与増加見積額	6	△ 5	△ 11	国から財源措置があったため発生しなかったコスト	
区引当外退職給付増加見積額	78	34	△ 44		
X機会費用	0	23	23	有料で提供していたら、または、市場で運用していれば国が得 られたはずの利益	計算で用いている10年国債の利率の増(H27:0%→H28: 0.065%)
XI(控除)国庫納付額	0	0	0		
	6,925	6,418	△ 507	国民負担となる本学の業務コスト額	

〇 利益の処分(損失の処理)に関する書類

損益計算書により算定された、当期総利益(または当期総損失)の内容を明らかにする書類です。

【本事業年度における概況】

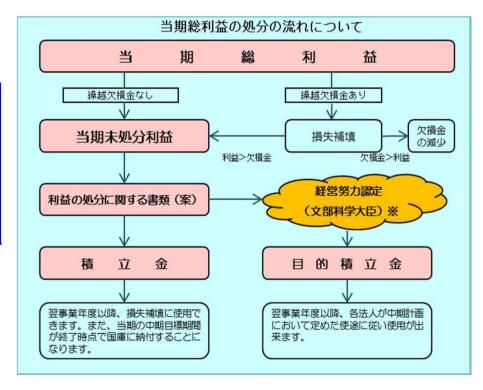
今年度は当期総利益が182百万円となっています。

この当期総利益は、授業料や検定料収入などの学生納付金、教室等の貸付による増収、光熱水料等の削減などによるものです。

当期総利益の182百万円は、今後、文部科学大臣に繰越承認申請を行い、大学の経営努力によるものとして認定を受けることにより「目的積立金」となります。目的積立金は中期計画に定める剰余金の使途に従い次年度以降の教育・研究事業に使用することができます。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

	勘 定 科 目	平成28年度
I	当期総利益(△当期総損失)	182
П	利益処分額	182
	積立金	0
	目的積立金	182
	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金	



電気通信大学総事業費概要 — 平成28年度決算 — 単位:百万円 収入の部 支出の部 科研間接経費 寄附金収入 目的積立金 目的積立金 寄附金事業費 施設整備費 科研費間接経費 130 申請予定額 172 87 引当金取崩額 130 1% 219 182 翌年度繰越額 2% 1% 1% 2% 2% 53 施設整備費補助 0% 0% 金 219 2% 補助金等 助金等収 372 科研直接経費4% 4研直接経費 534 534 教員人件費 <mark>産学連携等収入</mark> 産学連携等研究 3,988 1.367 経費 38% 総額 H28運営費交付 13% 総額 1,365 金 13% 10,601百万円 10,601百万円 4,978 産学連携等研究収入内訳 国 (総務省等) 173 46% 独法等 (JST.NFDO等) 686 [H27 10,778百万円] [H27 10,778百万円] その他民間 226 272 計 1, 357 間接経費 役員·職員人件 費 自己収入(授業 1,847 料等) 17% 教育研究経費 2,740 26% 1,908 18%

※科研費(直接経費)は研究者個人に渡される補助金のため、損益計算書の収益額には計上されません。